

写

国診協発第 146 号  
令和元年 10 月 16 日

厚生労働省医政局長  
吉田 学 殿

公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会

会 長 押 淵 徹

開設者委員会委員長 藤 本 昭 夫

### 地域医療構想の進め方に関する意見

本会の事業運営につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、厚生労働省におかれては、令和元年 9 月 26 日に地域医療構想の実現に向け、公立・公的医療機関等の具体的対応方針の「再検証」を要請する 424 の病院名を公表しました。そのうち、自治体立病院でもある本会会員施設が 125 病院(全 278 病院の 44.6%)含まれております。ご承知のとおり本会会員施設の多くは中山間地域・へき地・離島における保健・医療・介護・福祉の連携統合を諮り、超高齢社会に対応する地域包括医療・ケアの充実強化と地域包括ケアシステムの構築を目的として、それぞれの地域において在宅医療を含む地域医療を支えているとともに、民間では困難な不採算部門の医療を担っております。

つきましては、今般の公立・公的病院等だけを対象とした再編統合を進めることは地域医療の崩壊にも繋がることから、下記のとおり意見を提出いたします。

### 記

地域医療構想の推進は必要なことであり、本会会員施設においても一層の経営改善と機能分化を進める必要性は認識しているが、地域により公立・公的病院の果たす役割は異なることから、今回の全国一律の基準による機械的に分析したデータだけで再編統合を推進することは適切とは言い難く、地域の病院がなくなれば住民生活に深刻な影響が出ることや現在勤務している職員に多大な不安を与えることとなり、開設者(首長)及び管理者(院長等)からも厚労省の進め方に対し、厳しい意見が提出されており、慎重に進めることを強く求める。

更に、民間病院の診療実績データの分析結果の公表、再編統合する病院への財政支援の拡充、あわせて深刻な医師不足への対策強化などを求める。